

平成28年度 事業計画

社会福祉法人 福祉の森
特別養護老人ホーム 恵の海
恵の里

I 基本方針

- 利用者様の満足の向上・・・専門的知識・技能を身につけ、良質のサービス提供に努めます。
- 人命の尊重・・・人命尊重を最優先し、常に安全・安心な場となるよう努めます。
- 地域社会からの信頼・・・地域の一員として信頼される事業活動に努めます。
- 職員の満足度の向上・・・職員各人が自律性と自発性を發揮し、やりがいや生きがいが持てる職場づくりに努めます。
- 法令遵守を基本とした法人経営・・・法令遵守を尊重し、透明性の高い法人経営に努めます。

II 平成28年度 重点目標

- ① 高品質なケアサービスの提供
- ② 安定的・継続的な事業経営
- ③ 人材確保・育成と組織体制の強化～給与改定、ストレスチェックの実施～
- ④ 危機管理体制の強化と地域交流
- ⑤ 社会福祉法改正に係る準備～ガバナンスの強化、財務規律の強化、公益的な取組経営情報の開示～

III 事業計画

□ 施設サービス

1 特別養護老人ホーム

(1) 高品質なケアサービスの提供

- ① サービスの評価・管理体制を強化する
 - ・サービスに係る自己評価を行い、現在のサービス課題を把握し、計画的かつ組織的にサービス改善を図る。
- ② 段階的ケア指標の活用と積み上げ
 - ・利用者が自ら生活を選択・決定していくよう段階的ケア指標を活用し、現在の心身の状態や予測される変化・リスク、また希望する生活への支援について多職種で確認しあい共通認識のもと、利用者の主体的な生活を支援する。

また、実践を通してケアの充実と標準ケアの積み上げを図る。

- ③ 介護職員の医療的ケア（口腔内の痰の吸引など）の安全かつ適正な実施
 - ・介護職員の医療的ケアが安全かつ適正に継続実施していくよう、体制づくりと実施状況の評価・必要改善に努めていく。

（2）安定的な事業運営

- ① 利用率9.8%を目指す
 - ・利用安定に向け待機者管理を行い、退所や入院空床の発生に備え関係機関との連携を密にとり福祉ニーズ全体理解を深め、短期入所事業に活用する。また、そのシステムを明確にする。
- ② 経営分析の強化と安定的な事業経営
 - ・収支分析を充分に行い経営課題を明確にし、資金の有効活用に努める。
 - ・施設設備及び備品の老朽化に伴い、以上の早期発見と早期修繕、また、多額な修繕・購入に関しては長期的資金計画をもとに計画的に行う。
- ③ コストを意識した費用の効果的活用
 - ・職員それぞれが費用の効果的な活用を目指し、コストを意識した行動、業務の見直しを行う。

（3）職員育成と組織機能強化

- ① 行事、委員会、チームケア実施など目標に沿って活動する中での職員育成
 - ・職種、経験の違う職員が目標を一つにする中で、その目標達成への過程を通して、自らの役割と責任を学び、新しい力を培うことを目指す。
- ② 研修会への意欲的参加と内容の共有化
 - ・施設内研修並びに法人研修、また各々のスキルアップを図る研修会に意欲的に参加し、専門職としての力量を高めていく。
- ③ 人材確保と人材育成のシステム化の検討

（4）危機管理体制の強化と地域交流

- ① サービス提供、事業運営にかかるリスクへの再確認、再整備
 - ・事故予防に向け、ヒヤリハット報告を有効活用し危険予見を育成する。また、リスクマネージメントシートにより利用者の状態把握と安全対応の評価をし、個別のリスクマネージメントを行う。
- ② 事業方針や事業運営状況について、情報発信を行う。
 - ・広報誌やホームページを活用し、地域の求める情報、施設が発信したい情報を分かり易く積極的に発信する。また、施設機能を有効に活用してもらえるよう、行事企画の工夫などにより地域との交流を深めていく。
- ③ ボランティア、実習生の受け入れと育成

- ・地域におけるボランティア活動の推進と目的に応じた的確な実習指導に努める。
- ④ 地域の福祉ニーズの把握と積極的貢献
 - ・地域に求められる施設とは何かを探り、期待に応える。
- ⑤ 災害時の地域相互協力体制の構築
 - ・地域及びケアハウス恵の海と共に災害時の相互協力体制を構築する。また、関係機関と連携し迅速な対応が取れるよう取り組む。

2 ケアハウス 恵の海

(1) 高品質なサービスの提供

- ① 利用者に対し、ゆとりを持ったコミュニケーションを大切にし、心身の健康の維持と生活意欲の向上に努める。
- ② 利用者の状況、状態にあった自立支援サービスを見極め個別ライフプランの提案を行う。

(2) 安定的な事業運営

- ① 稼働率 95 %を目指す。
- ② 予算執行状況を確認し、限られた資金を計画的に有効活用する。

(3) 職員育成と組織機能強化

- ① 福祉施設の職員としての法令遵守及び専門知識や技術の向上に努める。
- ② 職員間、職種間において情報を共有し、連携の強化を図る。

(4) 危機管理体制の強化と地域交流

- ① リスクマネジメントについての研修会に参加できるよう職員配置をする。
- ② 当施設の機能や特色について認知度を高め、対象者に選ばれるための施設環境の整備をする。
- ③ 利用者や職員が地域貢献できるよう地域住民との交流を大切にする。

□ 在宅サービス

(1) 短期入所生活介護

- ① 安定的な事業運営
 - ・稼働率 90 %を目指す。
 - ・利用者が安心して地域生活を継続していくよう、関係機関と情報交換を密に図りサービスを提供する。
- ② 個別サービスの充実

- ・利用者の状態及びニーズの把握に努め、在宅生活の充実を意識した個別サービスを提供する。
- ・環境変化による戸惑い・不安、また危険への対応を明確にし、利用者への十分なサービス説明や工夫、また、職員間の丁寧な情報交換により安全で安心できるサービスを提供する。

(2) 通所介護

- ① 安定的・継続的な事業展開
 - ・利用率90%を目指す。
 - ・関係機関との情報交換を密にし、新規利用者の積極的な受け入れと安定的利用を目指す。
- ② サービスの質の向上とその標準化
 - ・利用者が在宅での生活を継続していくよう、個々のサービスを検討し、充実感あるものにしていく。
 - ・利用者の状態に応じたサービスを提供していくよう、職員の力量を高める。
- ③ 特徴ある、求められるサービスづくり
 - ・利用者、家族ニーズの把握に努め、必要とされるサービスについて検討し、喜ばれるサービスを提供する。

(3) 居宅介護支援事業

- ① 安定した事業経営
 - ・給付管理件数 年間平均 40件 予防受託8件を目指す。
- ② 質の高いケアマネジメントの提供
 - ・サービス介護計画に利用者の意向の言葉を取り入れケアプランを作成する。
 - ・また、随時サービス担当者会議を開催し多職種との連携を図っていく。
 - ・サービス評価者として自己評価を実施し、サービス改善を図る。
- ③ 計画的な研修会参加により質の向上を図り支援に生かす。

(4) 地域相談センター(呉市委託)

- ① 高齢者の在宅介護や保健福祉サービスに対する相談
- ② 高齢者福祉サービス(介護保険以外)の利用の支援
- ④ 地域における介護予防に関する教室の開催

